

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会

令和4年度 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会事業報告

I 事業概要

令和4年度は、「^{すぐ}選られた新たな地域福祉、持続可能な経営基盤の確立を目指して」を基本方針とし、新型コロナウイルス感染症や豪雪災害等の影響を受けながらも、職員一人一人が、平成27年度から続いている経常的な赤字の改善に向けた各種計画の策定と、利用者の住み慣れた地域での生活を支える福祉サービスの継続に取り組んだ1年となった。

経営改善については、(株)経営共創基盤と財務アドバイザー契約を締結し、詳細な財務分析に基づく課題の抽出や、課題解決に関する助言指導を受けた。また、当会独自の事業峻別を実施することにより、各事業の現状と課題、今後の事業の方向性について、所管課の意見を踏まえて協議を行い、必要な事業と今後の方針を明確にした。その結果に基づき、所管課が主体的に作成した具体的な取組方針を盛り込んだ、令和5年度から8年度までを計画期間とする「経営改善計画」を策定することができた。

また、計画策定の過程で抽出された当会の3つの経営課題に対して、次のとおり取り組んだ。

1つ目の「柏崎市児童クラブ運営受託事業における超過負担の解消」は、児童クラブ運営における正職員の必要性を含めた当会の現状を市担当課に丁寧に説明しながら協議を行い、令和5年度は当会の超過負担が生じない運営ができることとなったため、経営面での課題は解消されることになった。

2つ目の「法人運営・地域福祉事業運営費の確保」については、新たに受託した重層的支援体制整備事業移行準備事業において、令和6年度に予定されている本格的な実施に向けて、委託元である柏崎市に事業のビジョン・グランドデザインの提示や市役所内連携等を求めるとともに、市内相談機関へのヒアリングを実施し、複合的課題に関する相談体制の現状把握に努めた。また、柏崎市権利擁護センター運営受託事業では、地域住民や関係機関からの成年後見制度に関する相談に対応し、制度の普及促進に努めた。

しかし、令和4年度を初年度とする第四次地域福祉活動計画に基づく、社協本来の地域福祉事業の推進に係る市補助金の増額については、最終的には予算措置がされなかったため、市との協議を継続していくこととなった。

3つ目の「介護保険事業及び障害福祉サービス事業の収支の改善」については、当会の自主事業であることから、自主努力で結果を出していかなければならないところであり、年度当初に設定した各事業の目標値を達成すべく努力を重ねてきたが、令和4年度決算においても令和5年度予算においても、収支の改善が見込めず、厳しい状況となった。

特に収支状況が厳しい通所介護事業については、安定した利用者の確保が難しい松波デイサービスセンターの認知症対応型通所介護を令和4年6月末で廃止するとともに、利用状況や収支状況を踏まえた人員配置の見直し等を行ったが、12月の豪雪災害により、3つのデイサービスセンターが休業を余儀なくされたことも重なり、令和4年度決算においても収支の改善には至っていない。

課題が山積している状況であるが、経営改善計画の策定を終えたこれからが正念場であり、課題を一つ一つ解決していくことが必要である。「ともに支え、ともに生きる福祉のまちづくりの推進」という当会の基本理念を念頭に、利用者一人一人が望む暮らしの実現に向けた、人と人とのつながりを大切にしたいサービス提供を継続することができるよう全職員が一丸となって、主体的・自主的な考えを持って経営・財政基盤の確立に向けて取り組んでいく。

Ⅱ 各課の重点目標及び事業実施計画に対する評価

第1 総務課

1 重点取組目標

- ・経営基盤の再構築と「経営改善計画」の策定
- ・職員の給与制度及び処遇の見直し
- ・職員一人一人が事業運営や経営に参画できる組織体制への転換
- ・職員の部門間連携の意識づくり
- ・職位階層や専門性、将来の組織を支える職員の育成

2 事業実施状況

事業名	取組状況
法人の会務運営	・各種会議及び監査の実施 - 評議員会（6月15日、9月22日、12月21日、3月15日） - 理事会（5月30日、9月14日、11月22日、12月14日、3月8日） - 合同委員会（9月1日） - 監査（5月23日、11月15日） - 第三者委員会（5月26日、11月18日）
「経営改善計画」の策定	①「経営改善計画」の策定に関する株式会社経営共創基盤（以下「IGPI」という。）との協議（新規） ・ZOOMによる打合せ（常務・局長・総務課出席）8回 ・打合せ会議（係長以上出席）4回（8月2日、10月11日、12月14日、3月30日） ②事業峻別の実施（新規） ・実施期間：8月～10月 ・峻別事業：55事業 ③経営状況に関する職員説明会の開催 ・7月4日、6日、11日に全4回開催、94人参加 ④経営改善計画、定員管理計画、大規模修繕計画の策定（新規） 関連する3つの計画を策定した。
職員の給与制度及び処遇の見直し	・人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告に基づき、正職員を対象とした給料表と期末勤勉手当の支給月数の改正（正職員Ⅰ 4.5月を4.4月、正職員Ⅱ 2.8月を2.9月）を行った。 - 職員説明会の開催 10月4日～6日 89人参加 10月下旬 職員の過半数を代表する者からの意見聴取 12月10日 改正後の支給月数で期末勤勉手当支給 12月21日 改正後の給料表に基づき12月分の給与と4月～11月分の差額支給

事業名	取組状況
経営会議の開催	①第1回（4月25日開催） 協議内容：令和3年度実績報告及び令和4年度月別目標設定 ②第2回（7月25日開催） 協議内容：第1四半期の実施状況報告 ③第3回（10月24日開催） 協議内容：上半期事業状況に対する評価と下半期重点取組事項の確認 ④第4回（1月23日開催） 協議内容：第3四半期の実施状況報告と下半期重点取組事項の実施状況報告
組織運営体制の明確化	①管理職会議（事務局長・課長）34回開催 各課の情報共有、課題の協議 ②会長会議（会長・常務理事・事務局長）50回開催 管理職会議での協議に基づき法人の対応を協議 ③会長・管理職合同会議（課長以上）10回開催 課長以上での意見交換、法人の方針の決定 ④定例会議（常務理事・事務局長・総務課）12月から実施（新規） 16回開催 事業運営に関する事務局と総務課の意見交換
職員が組織運営に参画できる体制づくり	・理事会、評議員会、管理職会議、会長・管理職合同会議等の当会の運営に関する会議における協議内容等を職員に公表し、組織運営の透明化を図るとともに、組織運営に対する職員の意識付けを行った。 ・情報発信力の強化のため、Instagram開設に向けた準備を他部門の職員を交えて実施した。（新規）
将来の組織を支える職員の育成	①将来の組織を支える人材を育成することを目的とした、職位階層別研修の企画、実施（新規） 新潟県社会福祉協議会が主催する社会福祉施設職員階層別研修（福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程）を活用した研修受講計画の立案と計画に基づいた研修の受講（18人）。 ②人事考課の適正な運用を目指した考課者研修の実施 育成面接スキル向上研修の実施（9月20日） 参加者：係長以上 19人 人事考課制度に関する研修（1月23日、2月1日） 参加者：正職員 82人
部門間連携の意識づくり	①職員同士の顔が見える関係をつくることを目的としたワーキングや気軽に参加できる研修等の企画（新規） ・写真撮影の方法についての研修（11月13日、参加者：7人） ②課・係の業務内容の理解と部門間協力体制の検討 他課向けに会費・共同募金・寄付をテーマとした研修会を開催した。

事業名	取組状況
働く職員の健康を守る 労務管理	①職員が働きやすい労働環境の整備 ・就業規則等の周知と勤務実態の把握 年次有給休暇取得率 69.3%（令和3年度 66.4%） ・時間外勤務の適正な運用に関するガイドラインの制定と職員への周知（新規） ・係長以上を対象とした育児休業・介護休業に関する研修会の実施 2月21日実施、出席者18人 ・各種ハラスメントの相談窓口の周知と研修の企画 ・ハラスメント研修の実施 11月10日、11月14日、3月2日の3回実施、参加者：120人 ②心と体の健康支援 ・定期健康診断やストレスチェックの実施と受診勧奨 高ストレス者6人中1人を、本人の希望により医師面談の調整を行った。 ・メンタルヘルス研修の実施 セルフケア（一般職員対象）10月12日、10月18日 ラインケア（主任以上対象）10月19日 参加者：122人 ③安全衛生活動の推進と労働災害の防止 ・職員衛生委員会の開催（福祉センター・扇町各12回）と労働災害防止策の検討と職員への周知（転倒事故防止についての周知文の掲載） ・労働災害の発生 7件（R3実績 5件）
職員の離職防止と福祉 人材の定着・確保	①「職員調書」による職員の勤務に対する意向の確認と適材適所を目的とした人事異動の実施 職員調書による職員の意向確認 7月～8月実施 ②各種養成学校からの実習生の受入れ 訪問介護係 専門学校（介護福祉士） 1校 延べ人数4人 訪問看護係 看護学校 1校 延べ人数104人 赤坂山デイサービスセンター 看護学校1校 延べ人数66人 ③当会での勤務を希望する方への職場見学会の実施・・・随時開催 ④介護人材育成訓練事業（求人セット型訓練）制度を活用した訓練生の受入れ（新規） 北条デイサービスセンターで1人受け入れたが、本人の希望により中途退校となった。 ⑤職員の採用及び退職（児童クラブ短期雇用者を除く。） 採用 12人（正職員0人、契約職員1人、非常勤職員11人） 退職 31人（正職員9人、契約職員1人、非常勤職員19人、嘱託職員2人） 3月31日現在職員数 268人 職員紹介制度の活用 2件（採用者2人）

事業名	取組状況
広報活動	①広報紙「福祉のひろば」の発行（5月5日号 32,291部、10月5日号 32,129部発行） ②ホームページ・SNSでの情報提供（ホームページ 84回、Facebook 7回） ③社会福祉協議会会長表彰の実施（被表彰者 団体1団体、個人12人） ④地区代表者に対し社協会費の使途の説明及び納入に関する説明会の開催（9月27日）
社会福祉協議会会員会費制度の実施	①ホームページ内バナー広告（掲載企業4社 215,000円） ②一般会費 10,451,752円（R3実績 10,587,625円） ③賛助会費 371,500円（R3実績 370,000円） ④特別会費 419,400円（R3実績 445,000円）
指定管理事業	・ 柏崎市総合福祉センターの管理・運営 利用者総数 2,849回、30,434人（R3実績 2,536回、25,176人）

3 事業実施状況に対する評価

- ・ IGPI と財務アドバイザー契約を締結し、財務分析や課題抽出等の支援、計画策定に向けた助言を受け、経営改善計画及び定員管理計画、大規模修繕計画を策定した。しかし、令和5年度からの事業進捗管理が見える化するとともに、各課が主体性を持って取り組むために策定するアクションプランスケジュールやP L（損益計算書）計画は、完成させることができなかったため、IGPI から策定方法の指導を受け、令和5年5月までに策定することとした。
- ・ 職員の給与制度及び処遇の改善については、人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告に準拠し、給料表と期末勤勉手当の支給月数の改正を行い、期末勤勉手当における正職員Ⅰ・Ⅱの格差を0.2か月縮小した。今後は、新たな処遇改善加算の算定等による処遇改善も併せて検討することとした。
- ・ 時間外勤務の適正な運用に関するガイドラインを策定し、業務の平準化、時間外勤務管理の徹底、職員の健康への配慮の実施等を行い、職員が健康で働くことができる健全な職場環境の構築に努めた。時間外勤務の削減には至らなかったが、時間外勤務に関するルール of 徹底は図られた。
- ・ ストレスチェックやメンタルヘルス研修の実施、かしわざき健康サポートカンパニーへの新規登録等を行い、職員が心も体も健康で働くことができる職場環境の整備を行った。また、ハラスメント研修を実施し、ハラスメントに対する職員の共通認識を深め、働きやすい環境を整えるためには、職員間のコミュニケーションが大切であることを再確認することができた。
- ・ 経営状況を勘案し、令和3年度から正職員の採用を中止していたが、予期せぬ退職者の発生により、業務運営に必要な正職員が不足することから、令和5年度採用の正職員4人を募集し、3人の内定を決定した。

第2 地域福祉課

1 重点取組目標

- ・第四次地域福祉活動計画の推進
- ・中核機関立ち上げ、権利擁護支援、生活困窮者支援の展開
- ・個別支援とコミュニティソーシャルワークの展開（重層的支援体制整備事業への移行準備事業）

2 事業実施状況

(1) 地域福祉係

事業名	取組状況
第四次地域福祉活動計画の推進	第四次地域福祉活動計画の初年度を迎え、推進会議における第三次計画の進捗評価の結果を踏まえ、関係機関と連携して計画の推進に努めた。 ①地域福祉活動計画推進会議の開催 第1回 12月6日（火） 第2回 2月7日（火） ②地区福祉組織等への活動支援 ・福祉組織活動助成金 26 地区、地域食事サービス活動事業助成金 23 団体、ふれあいサロン助成金 77 団体へ助成金を交付した。 ・地域食事サービスふれあいサロン合同研修会の企画・開催(2回) 日時：10月25日（火）13:30～15:30 会場：柏崎市総合福祉センター 参加者数：21人 日時：11月2日（水）13:30～15:30 会場：柏崎市総合福祉センター 参加者数：20人 ③こども食堂への活動支援 ・2団体へ継続支援助成金を交付した。また、市内全こども食堂（8団体）へ助成金情報を提供した。 ・こども食堂ミーティングの開催 日時：2月28日（火）13:30～16:00 会場：柏崎市総合福祉センター 参加者数：33人 ④福祉教育推進プログラムの提供 ・福祉教育プログラムの実施（小学校7校：31回、中学校6校：28回） ⑤広報・啓発活動の実施 ・コミュニティセンターへの巡回 26回 ・民協への参加 14回 ・広報活動として、講座等の開催案内や実施事業の報告を Facebook に掲載した（記事数48件）。

事業名	取組状況
個別支援とコミュニティソーシャルワークの展開（重層的支援体制整備事業への移行準備事業）（新規）	重層的支援体制整備事業に係る移行準備事業（以下「重層事業」という。）を受託し、求められる体制等について、柏崎市や関係機関と協議を行った。 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）が地域を巡回し、福祉ニーズの把握に努めた。また、複合的課題や制度の狭間にある人への相談支援に関する課題の把握を目的に、市内相談支援機関にヒアリングを実施した。 ①会議等の開催 ・重層事業に係る福祉課との定期会議の開催 15回 ・他機関協働の取組 重層的支援会議の開催 3月6日（月） 内容：処遇困難事例に関する支援計画の適切性の評価等を実施 ②各圏域で実施される会議等への参加 ・支え合い推進会議の参加 6回 ・地域からの相談対応 33回 ・サロン、こども食堂への巡回 4回 ・地区団体との連絡調整 10回 ・会議への参加 26回 ・生活支援コーディネーターとの会議 4回 ③相談支援機関へのヒアリングの実施 ・実施時期：10月から12月まで ・対 象：17機関（内訳 地域包括支援センター7か所、障害者等相談支援事業者5か所、子育て世代包括支援センター、ひきこもり支援センター、柏崎市役所健康推進課、生活サポートセンター柏崎、柏崎市権利擁護センター）
ふれあい総合相談所の運営	①一般相談：心配ごと相談 209件 ②専門相談：法律相談 49件、司法書士相談 25件、行政書士相談 4件 ③運営委員会：4回 ④月例研修会：4回 ⑤市民向け講演会 ・テーマ 相続の基本と対策講座 ・講 師 柿崎司法書士 ・日 時 11月16日（水）13：30～15：00 ・会 場 柏崎市総合福祉センター ・参加者 42人
ふれあい給食サービス事業	原価高騰による弁当仕入価格の値上げにより、7月1日から利用料金を改定した。 Aコース おかず、ごはん、みそ汁 1食 600円（改定前 550円） Bコース おかずのみ 1食 500円（改定前 450円） ・実利用者数 108人（3月31日現在） ・配食数 23,598食（Aコース：6,684食、Bコース：16,914食）

事業名	取組状況
ボランティアセンターの運営	①ボランティア体験月間（サマーチャレンジボランティア 2022） ・事前説明会：全 6 回開催 参加者 26 人 ・活動期間：7 月 31 日（月）～8 月 31 日（水）参加者：38 人 （中学生 1 人、高校生 33 人、大学・専門学校生 2 人、社会人 2 人） ・活動件数：延べ 52 件（行くボラ：50 件、寄付収集ボラ：2 件） ②24 時間テレビチャリティ募金への参加協力 ・日 時：8 月 28 日（日）10:00～17:00 ・会 場：柏崎市総合福祉センター ・募金額：65,594 円（昨年度募金額 42,414 円） ③ボランティア相談支援 相談・連絡調整件数：589 件 ④ボランティア登録数 団体登録 77 団体 1,657 人、個人登録 51 人 ⑤ボランティア保険等加入受付 ・ボランティア活動保険 1,328 人 ・ボランティア行事用保険 15 件 ・送迎用保険 22 件 ・福祉総合補償保険 5 件 ⑥ボランティア養成講座 ・福祉教育サポーター養成講座 2 回 参加者 延べ 10 人 ・ボランティア保険講座 参加者 20 人 ⑦ボランティア出前講座 ア「ボランティアをはじめよう」 （ア）対象：くらしのサポーター養成講座（高柳地区） 日時：6 月 3 日（金）10:00～12:00 会場：くらしのサポートセンターなごみ 参加者数：14 人 （イ）対象：市民向け出前講座 日時：6 月 28 日（火）14:30～16:00 会場：柏崎高等学校 参加者数：10 人 （ウ）対象：市民向け出前講座 日時：9 月 29 日（木）①12:40～12:55 ②13:15～13:30 会場：新潟工科大学 参加者数：①6 人（任意受講） ②約 100 人（授業として受講） イ「集まるための工夫を紹介！ボランティアセンターの活用」 （ア）対象：ふれあいサロン研修 日時：10 月 25 日（火）13:30～15:00 会場：柏崎市総合福祉センター 参加者数：21 人 （イ）対象：ふれあいサロン研修 日時：11 月 2 日（水）13:30～15:00 会場：柏崎市総合福祉センター 参加者数：20 人

事業名	取組状況
	ウ「災害ボランティアとは」 対象：防災士養成講座 日時：11月20日（日）11:30～12:30 会場：柏崎市役所多目的室 参加者数：34人 ⑧災害支援活動 ・被災地災害ボランティアセンターへの職員派遣（2人） - 期間：8月16日（火） - 派遣先：関川村社会福祉協議会災害ボランティアセンター ・災害活動支援及び災害時連携に関する会議等への出席 「令和4年度第1回柏崎防災力向上ネットワーク」 - 日時：6月10日（金）10:00～12:00 - 会場：公益財団法人原子力広報センター アトミュージアム - 出席者数：16人 ・除雪ボランティアセンターの設置 - 設置期間：令和4年12月1日～令和5年3月31日 - 活動件数：4件 ※柏崎市豪雪災害対策本部が設置されたことから、令和4年12月20日から令和4年12月24日まで、令和5年1月24日から令和5年2月6日まで豪雪救援ボランティアセンターを設置した。
指定管理事業	①柏崎市高齢者生活支援施設結の里の運営 ・居室 24室（夫婦部屋1室を含む。） 居室定員 25人 ・3月31日現在入居者 14人 ②柏崎市高齢者用冬期共同住宅ひだまりの施設保全管理 ・冬季、積雪時の屋根融雪の稼働 ・高齢者用冬期共同住宅設置条例の一部改正により、同施設が当面の間、休止することから、令和5年3月31日に柏崎市の担当者立会いの下、施設の引渡し完了し、指定管理事業を終了した。
福祉関係団体との連携・支援	①福祉団体等事務局業務の受託（柏崎市老人クラブ連合会・柏崎市手をつなぐ育成会） ②柏崎市共同募金委員会への協力（カレンダー配布事業：2,000本作製）

(2) 生活支援係

事業名	取組状況
日常生活自立支援事業	①柏崎市社会福祉協議会日常生活自立支援事業（（以下「独自事業」という。）の実施及びサービスの適正化 ・利用者数 131人（うち、生活保護受給者 38人）

事業名	取組状況
	・利用者内訳 高齢者 45 人、精神障がい者 41 人、知的障がい者 31 人、身体障がい者 8 人、その他 6 人 ・県内 19 の市社協へ県社協事業以外の独自の日常的金銭管理サービスの実施の有無等のアンケート調査を実施した。当会以外に独自サービスを実施しているところはないことが分かった。 ・独自事業の適正化に向けた料金改定及び県社協事業への移行可能な利用者のスクリーニング結果や移行スケジュール（案）を 9 月に開催の理事会及び評議会へ報告した。 ・支援者向け説明会を実施した。 ②新潟県社会福祉協議会日常生活自立支援事業（以下「県社協事業」という。）の受託 ・利用者数 4 人（うち、生活保護受給者 0 人） ・利用者内訳 高齢者 1 人、精神障がい者 3 人 ・独自事業から県社協事業への移行準備のため、実施主体の新潟県社会福祉協議会へ人員配置体制や委託費等の積算に関する打合せを実施した。（7 月 8 日）
柏崎市権利擁護センター運営事業 （新規）	①広報及び啓発 ・権利擁護センター事業開始の PR 民協 12 か所、民協会長会議 1 回、ケアマネ連絡会 1 回 ・地域ケア会議への参加 5 回 ・市民向け成年後見制度研修会の開催 6 月 17 日（金） 参加者：29 人 ・はまなす特別支援学校保護者会からの講師依頼 11 月 17 日（木） 参加者：16 人 ・支援者向け権利擁護に関する研修会の開催 3 月 1 日（水） 参加者：31 人 ②相談件数 60 件 ・相談者内訳 高齢者 46 件、精神障がい者 8 件、知的障がい者 4 件、身体障がい者 1 件、その他 1 件 ・相談内容 後見制度に関すること 36 件、申立てに関すること 9 件、後見人に関すること 1 件、日常生活等に関すること 6 件、その他 8 件 ③申立支援等制度の利用促進支援 17 件 ④後見人等支援業務 ・市民後見人養成講座の開催 7 月 20 日から 10 月 11 日まで（講義 7 日、実習 3 人）修了者：10 人 ・専門職アンケート調査の実施 対象：市内の弁護士、司法書士、社会福祉士へ 配布：29 人（回収 23 人） ・成年後見制度専門職情報交換会

事業名	取組状況
	3月22日(水) 参加者：弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、社協職員 14人 ⑤運営協議会の開催 4回開催(4月26日(火)、7月28日(木)、10月27日(木)、1月26日(木))
法人後見事業	①法人後見受任件数 24件(うち、生活保護受給者5件) ・利用者内訳 高齢者6人、精神障がい者5人、知的障がい者13人 ②法人後見運営委員会の開催 3回 ③市民後見人定例会の開催 12回
生活困窮者自立支援事業	①相談対応延べ人数 2,167人 ②自立相談支援事業 プラン作成 85人 ③家計改善支援事業 プラン作成 43人 ④就労準備支援事業 登録者数 3人 ・「就労準備支援事業～生活のリズムを整えるための運動講座」の開催 開催日 3月10日(金) 参加者：6人 ※フリースペースぶらっとの参加者等からも参加 ⑤子どもの学習・生活支援事業 ・学習支援の実施 訪問型利用者19人、集合型 25日開催 参加者：延べ58人 ・文具パントリーの実施 令和5年3月28日(火)・29日(水)実施 参加者：27人 ⑥フリースペースぶらっと 11回開催 参加者：延べ29人
地域移行等支援事業	アパート生活を通して、施設や病院に長期間入所・入院する障害者等の地域生活への移行を支援した。 ・アパート利用 7人(地域移行1人、DV等避難2人、生活困窮者3人、長期滞在1人) ・建物明渡裁判(不法占有されている居室からの退去を求めた裁判)の経過 11月7日 判決の言渡し 本会の全面勝訴 11月21日 相手方が上告 2月14日 相手方の上告理由書提出期限 現在、上告に関する審査の結果待ち
障害者等相談支援事業(相談支援事業所おうぎまち)	①指定一般相談支援の実施 ・地域相談支援：地域移行0件、地域定着支援0件 ・基本相談支援：13件 ②指定特定相談支援の実施 ・計画相談支援：契約数108件、実績332件 ③指定障害児相談支援の実施：契約3件、実績6件 ④地域生活拠点等の整備について：登録1件

3 事業実施状況に対する評価

(1) 地域福祉係

- ・地域共生社会の創造に向け、切れ目のない総合的な相談機関へのシフトを目指し、法人の事業峻別や経営改善計画の策定等を通じて、既存事業の整理・再編の検討を行った。
- ・重層的支援体制整備事業に係る移行準備事業については、令和6年度の本事業への移行に向けて、市担当課と定例の打合せを継続した。また、柏崎市における同事業のビジョン、グランドデザイン、ロードマップの提示を委託元の市へ求めつつ、市役所内の庁内連携の在り方に関する協議の実施提案を行った。さらに、市内相談機関へヒアリングを実施し、複合的課題を抱えた世帯からの相談支援体制に関する課題の把握に努めた。
- ・年度当初から、要望どおりの人員が配置されなかったことに加え、年度途中で職員の離職があり、本来時間をかけて丹念に行うべき、地域ニーズの聞き取り等が十分にできなかったが、優先順位を付け、各種事業を実施した。従事する職員の育成と定着、地域ニーズの聞き取り等が次年度以降の大きな課題となっている。
- ・令和4年8月に発生した豪雨災害では、職員2人を現地災害ボランティアセンターに派遣した。しかし、ボランティアバスの運行など市民がボランティアに参加できるような取組を実施することができなかった。中越沖地震の発生から15年が経過し、人事異動や職員の退職等により、当時の災害ボランティアセンターの運営ノウハウが十分に引き継がれていないことなどの課題が明らかとなった。ボランティアバスの運行に関する県内社協の取組の調査や立ち上げ訓練の実施に向けて検討・企画を行っていくこととした。

(2) 生活支援係

- ・柏崎市権利擁護センター事業を新たに受託し、広く市民や関係機関へ事業の紹介を行うため、地域福祉係と連携し、民協や各包括等を巡回した。また、広報かしわざきへの特集や新聞への記事掲載などを行った結果、成年後見制度に関する相談が増加した。また、地域包括支援センターとの情報交換会では申立支援を行う際の相互の役割について共有し、新たな仕組作りのための検討を行った。
- ・日常生活自立支援事業（独自事業）は、アセスメントからプラン作成、モニタリングといった支援サイクルの適正化に取り組んだ。適正なアセスメントを実施した結果、生活困窮者自立支援事業の利用の方が適切であると判断できるケースもあった。今後の取組として、県社協版への移行や独自事業の利用料金改定に関して、支援機関や利用者の理解を得られるよう丁寧な説明を行っていくこととしている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の特例貸付制度の受付は、令和4年9月末で終了した。特例総合支援資金利用者には、自立相談支援プランを作成し、活用できる制度や相談窓口の紹介、家計相談等を実施し、自立の促進を図った。コロナ禍で自営業者やフリーランス、外国人など、これまで関わりのなかった相談者の対応が増え、生活福祉資金制度等と連携し、自立につながる方も多くいたが、その反面、相談窓口につながらず、潜在化している生活困窮者へのアプローチ等の課題が明らかとなった。
- ・就労準備支援事業では、ひきこもり状態等、社会との関わりに不安がある方を対象に、生活リズムを整えることを目的とした運動講座を実施した。

第3 こども支援課

1 重点取組目標

- ・安定した児童クラブ運営の継続
- ・就労その他の事情により、保護者等による養育できない児童の健全育成
- ・事務局の体制整備及び支援員の資質向上

2 事業実施状況

(1) 利用実績（比角第一・柏崎は2単位 合計24単位）

名 称	開設日数(日)		登録者数(人)		延べ利用者数(人)	
	R4	R3	R4	R3	R4	R3
比角第一児童クラブ (A) ★	293	288	44	51	8,253	10,188
比角第一児童クラブ (B)	251	245	36	32	6,275	6,680
比角第二児童クラブ	251	246	51	30	9,043	5,947
東部児童クラブ ★	293	290	39	36	7,518	7,048
剣野第一児童クラブ ★	293	292	52	48	10,152	10,555
剣野第二児童クラブ	251	248	55	57	10,175	11,396
半田第一児童クラブ ★	293	292	47	45	8,381	8,819
半田第二児童クラブ	251	248	30	32	5,415	6,597
田尻第一児童クラブ ★	293	289	63	58	11,449	11,153
田尻第二児童クラブ	251	246	44	48	7,486	8,323
新道児童クラブ	251	248	41	33	8,057	6,785
枇杷島第一児童クラブ ★	293	292	22	44	4,275	8,417
枇杷島第二児童クラブ	251	248	43	34	8,231	6,667
荒浜児童クラブ ★	293	292	37	32	7,555	7,686
北鯖石児童クラブ ★	293	285	27	29	5,000	5,661
日吉児童クラブ	251	238	33	34	5,656	6,051
柏崎児童クラブ (A) ★	293	287	43	41	8,665	7,784
柏崎児童クラブ (B)	251	244	22	29	4,035	6,005
鯖石児童クラブ ★	293	292	18	16	3,269	2,878
大洲児童クラブ	251	248	14	13	2,762	2,587
中通児童クラブ	251	248	9	8	1,935	1,619
北条児童クラブ	251	242	14	13	2,541	2,647
米山児童クラブ	251	248	4	9	1,088	1,762
鯨波児童クラブ	251	248	9	9	1,380	1,600
合計	6,444	6,344	797	781	148,596	154,855

※4月・5月は、全児童クラブが土曜日にも開設。6月以降は集約開設のため、★印の児童クラブのみ土曜日開設

(2) 職員の資質向上に向けた研修会への参加実績

- ア 「食物アレルギーとエピペン使用について」の研修会（6月22日 31人、9月21日 33人、合計2回、計64人参加）
- イ 「応急手当講習会」（7月4日 21人、7月5日 22人、7月11日 22人、合計3回、計65人参加）
- ウ 「問題行動の見立てと対応法」（7月13日 65人参加）
- エ 「困難事例検討会」（12月19日 22人参加）
- オ 「不審者対応研修会」（2月13日 68人参加）
- カ 「放課後児童支援員認定資格研修」（12月15日～翌年2月15日の間、16単位24時間、5人受講）

3 事業実施状況に対する評価

- ・ 柏崎市の令和5年度当初予算の要求について、中期的な財政計画及び職員配置計画や、放課後児童支援員等の業務内容の見える化などの資料を提示したことにより、当会の要求額を市が認め、予算が要求どおり措置された。
- ・ 11月から12月にかけて、非常勤職員の就労意向確認を行った結果に基づき、最終的な予算調整を行ったが、職員の予定外の退職があった。令和5年度開始時において人員不足になることはなかったが、不測の事態及び今後の職員退職に備えた人員配置の必要性を認識した。
- ・ 各児童クラブの運営において、放課後児童支援員等がより主体的な運営を行えるようにするための準備として、課内ワーキンググループ（研修グループ・保護者会グループ・コロナウイルス対応グループ）の活動を行い、研修グループにおいては「困難事例検討会」、「不審者対応研修会」の企画・開催、保護者会グループにおいては保護者会規約の見直しを、コロナウイルス対応グループにおいては対応マニュアルの作成を行った。反省点を踏まえ、令和5年度はより主体的な活動ができるよう指導していく。
- ・ 事務局体制が1人減でスタートしたことから、業務の見直しを行った。第一係・第二係で共通する部分がほとんどであることから、係単位の事務分担ではなく、課としての事務分担に見直しを行った。
- ・ 放課後児童支援員等の資質向上については、特性のある児童への対応についてフォローアップ研修を行った。また、年度の途中に職員から要望があった「不審者対応研修」をすぐに対応できたことは、職員の満足感にもつながると同時に、研修グループ職員の企画力・実行力向上にもつながった。

4 訪問事業課

※以後実績数は、3月末時点の数値を表す

1 重点取組目標

- ・個別援助計画・手順書に添った安心・安全なサービスの提供
- ・利用者確保と経費削減により健全な運営
- ・感染症や災害への対応力の強化

2 事業実施状況

(1) 事業計画目標値に対する実績値

係名	実施事業	指標	R4 目標	R4 実績	R3 実績
訪問介護係	訪問介護	稼働率	55%	58%	45%
	訪問入浴				
	居宅介護				
	同行援護				
	移動支援				
訪問看護係	訪問看護	稼働率	40%	40.8%	38.9%

※ 稼働率＝利用者へのサービス提供時間（移動時間は含まない。）÷職員の事業従事時間×100%

(2) 事業別訪問実績

ア 訪問介護係

区分	月平均派遣世帯数		月平均派遣延べ件数	
	R4	R3	R4	R3
介護給付	108.4 件	116 件	1,580 件	1,639 件
総合事業・訪問型サービス A	25.3 件	28 件	126 件	127 件
総合事業・介護予防訪問介護相当サービス	14.5 件	14 件	108.9 件	115 件
訪問介護（法定外サービス）	2 件	1.8 件	2 件	2 件
訪問入浴介護事業	8 件	11.5 件	27.2 件	48.8 件
障害者訪問入浴サービス事業	2 件	2 件	18.7 件	19 件
居宅介護事業	52.4 件	58.8 件	468.5 件	541.6 件
同行援護	10 件	10.8 件	42.8 件	53.8 件
重度訪問介護	0 件	0 件	0 件	0 件
地域生活支援事業（移動支援事業）	8.4 件	8.7 件	8.4 件	16 件
訪問介護実習同行訪問	2 件	0 件	2 件	0 件

※重度訪問介護は、令和4年度で廃止した。

イ 訪問看護係

区分	月平均派遣世帯数		月平均派遣延べ件数	
	R4	R3	R4	R3
介護予防利用者	20 件	17.3 件	80.9 件	76 件
要介護利用者	83.8 件	83.7 件	374.3 件	388.5 件
医療保険利用者	10.2 件	11 件	54 件	62.3 件

3 事業実施状況に対する評価

(1) 訪問事業課共通

- ・個別援助計画・手順書の見直しを行うことにより、利用者・職員ともに安心・安全なサービスを提供することができた。また、事業所内の連携を積極的に行い、係を超えて同行訪問することにより、係単位では解決できない課題への対処方法を一緒に考えることができた。
- ・感染対策について、定期的にマニュアルの見直しと研修を行い、感染者が発生した場合であっても混乱することなく、訪問を継続することができた。

(2) 訪問介護係

- ・新規利用者を積極的に受け入れ、利用者の確保を行った。係内での複数事業の兼務体制を継続しているため、限られた人員配置の中でも、新規の対応や職員の急な休み等の事態に柔軟に対応することができた。
- ・同行援護業務に必要な同行援護従事者資格を、新たに2人の職員が取得した。同行援護は1回当たりのサービス提供時間が長時間になることが多いことから、有資格者を増やすことで職員に係る負担の軽減が図られた。
- ・近い将来に定年を迎える職員がいることから、サービス提供責任者となる人材の確保と育成が急務である。

(3) 訪問看護係

- ・新規利用者を積極的に受け入れるために、居宅介護支援事業所等へ空き情報の発信を行った。冬期間の新規依頼が少なくなったが、年度末から医療保険・介護保険ともに新規の問合せも増えてきている。
- ・精神科訪問看護利用者の積極的な受入れのために、関係機関に働きかけを行い、2人の利用者確保につながった。今後も医療保険の精神科訪問看護利用者を増やしていくため、職員の精神科訪問看護研修の受講を勧めていく。

第5 介護支援事業課

1 重点取組目標

- ・地域包括ケアシステム推進による課題の発見と協働
- ・関係法令を遵守したケアマネジメントの実施
- ・相談援助の専門職としての知識・技術・倫理性の向上
- ・感染症や災害への対応力強化

2 事業実施状況

(1) 事業計画目標値に対する実績値

係名	指標	R4 目標	R4 実績	R3 実績
介護支援係	介護支援専門員 1 人当たりの担当件数 (要介護のみ)	34 人	34 人	31 人

(2) 事業所別実績

ア 介護支援係

区分	R4 月平均	R3 月平均
居宅介護支援利用者（介護） ※ 1	438.5 人	478.3 人
介護予防支援利用者（予防） ※ 2	25.5 人	22.2 人
介護予防ケアマネジメント利用者（総合事業） ※ 3	15.6 人	19.5 人
介護支援専門員 1 人当りの担当者数 ※ 4	35.6 人	32.4 人

※ 4 = 【※ 1 + ※ 2 × 0.5 + ※ 3 × 0.5】 ÷ 常勤換算数（令和 4 年度 12.9、令和 3 年度 15.4）

イ 地域包括支援係

・包括的支援事業実績

区分	まちなか	あかさかやま
総合相談支援事業		
高齢者に対する総合相談の対応	434 人(延べ 439 人)	412 人(延べ 416 人)
早期対応が必要な高齢者の実態把握（現況調査）	13 人	66 人
権利擁護事業		
高齢者虐待事例への対応	4 人(延べ 11 回)	8 人(延べ 19 回)
消費者被害の防止及び対応	1 人(延べ 1 回)	0 人(延べ 0 回)
日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用支援	18 人(延べ 54 回)	11 人(延べ 20 回)
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
支援困難事例等への指導・助言	11 人(延べ 48 回)	88 人(延べ 221 回)
ケース検討会への参加	20 回	33 回
介護支援専門員との連携及び支援	11 回	12 回

・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

区分	まちなか	あかさかやま
地域におけるネットワークの構築参加	11 回	37 回
高齢者虐待ネットワーク、民生委員、地区担当保健師との連携	14 回	19 回
認知症支援、在宅医療、生活支援、地域での介護予防事業への協力	51 回	82 回
西地域包括センター通信の発行	3 回	3 回

・地域ケア会議の実施

区分	まちなか	あかさかやま
地域ケア個別会議（3 回予定）	実施 3 回、企画 14 回	実施 3 回、企画 10 回
地域ケア圏域会議（1 回予定）	実施 2 回（昨年度未実施分含）、 企画 20 回	実施 1 回、企画 9 回
モニタリング会議（1 回予定）	2 回実施	1 回実施

ウ 請求実績

・介護予防ケアマネジメント事業実績

まちなか	延べ件数		月平均	
	R4	R3	R4	R3
包括作成数	645 件	715 件	53.8 件	59.6 件
プランナー作成数	474 件	542 件	39.5 件	45.2 件
三職種作成分	171 件	173 件	14.3 件	14.4 件
ケアマネ事業所委託数	141 件	144 件	11.8 件	12.0 件
総 合 計	786 件	859 件	65.5 件	71.6 件

あかさかやま	延べ件数		月平均	
	R4	R3	R4	R3
包括作成数	412 件	354 件	34.3 件	29.5 件
プランナー作成数	240 件	188 件	20.0 件	15.7 件
三職種作成分	172 件	166 件	14.3 件	13.8 件
ケアマネ事業所委託数	188 件	156 件	15.7 件	13.0 件
総 合 計	600 件	510 件	50.0 件	42.5 件

・指定介護予防支援事業

まちなか	延べ件数		月平均	
	R4	R3	R4	R3
包括プランナー作成数	581 件	539 件	48.4 件	44.9 件
ケアマネ事業所委託数	175 件	154 件	14.6 件	12.8 件
総 合 計	756 件	693 件	63.0 件	57.8 件

あかさかやま	延べ件数		月平均	
	R4	R3	R4	R3
包括プランナー作成数	411 件	441 件	34.3 件	36.8 件
ケアマネ事業所委託数	280 件	195 件	23.3 件	16.3 件
総 合 計	691 件	636 件	57.6 件	53.0 件

3 事業実施状況に対する評価

(1) 介護支援事業課共通

- ・物忘れ連絡シートや入退院時連携シートを活用し、在宅での心身の状況を医療側へ伝え、また、在宅生活の継続に必要な医療情報を得られるように努めた。
- ・月 1 回の係内研修のほか、課全体で感染症予防研修や虐待防止研修を実施した。また、各自が目標を持って研修を受けることにより、専門職としての知識や技術の向上に努めた。

(2) 介護支援係

- ・職員が積極的に新規利用者を受け入ることで、事業所の目標が達成された。しかし、担当件数の増加により業務量も増え、月 2 回の内部チェックの実施に遅れが生じた。
- ・ケアマネジメント過程の中で、不得意な点に焦点を当てた勉強会を実施し、ケアマネジメントサイクルの理解を深めた。
- ・市内居宅介護支援事業所と共同で事例研究会を開催し、事例から導き出される普遍的な課題の支援策を考え、実践にいかした。
- ・柏崎市介護給付費等費用適正化事業「ケアプラン点検事業」を受けたことで、利用者の自立を目指した目標設定や、目標を達成するための具体的支援策の設定方法等を学び、利用者へのより良いケアマネジメントの提供につなげることができた。
- ・地域ケア個別会議や各地域別に行われる保健・医療・介護をつなぐ会へ参加し、多職種連携や各々の地域特性に合わせた支援の取組を学んだ。
- ・収入の確保のための有資格者の増員と、利用者から選ばれる介護支援事業所として職員の資質向上と育成が課題である。

(3) 地域包括支援係

- ・様々な講座の開催や地域で行われる会合へ出席し、包括通信の配付を行った。相談窓口として包括の紹介を行うことで、地域住民や関係機関の方と顔が見える関係を構築することができた。
- ・市の健康推進課の保健師と同行し、コツコツ貯筋体操会場を訪問した。参加した地域住民に認知症について話をするすることで、認知症予防、重度化防止の大切さを伝えた。
- ・地域ケア個別会議を開催し、本人の課題、地域の現状や課題について把握した。また、課題への対策を検討することにより、地域包括ケアシステムの仕組みや大切さについて地域住民に伝えた。
- ・高齢化や認知症、身寄りのない等による困難ケースが増加する中で、専門職としての職員の育成が求められる。

第6 通所事業課

1 重点取組目標

- ・収支状況の改善と健全な事業運営の強化
- ・自立支援の推進と生活機能の維持向上
- ・一人一人の状況に応じた専門的サービスの提供
- ・より良い事業の探求と職員の対応力及び資質の向上

2 事業実施状況

(1) 事業計画目標値に対する実績値

区分	種別	定員	目標数 ※1	目標稼働率 ※2	R4 稼働率 実績	R3 稼働率 実績
赤坂山デイサービスセンター	一般型	39 人	27 人	69%	70%	69%
	サービス A	午前 10 人 午後 10 人	7 人 7 人	35%	24.8%	27.4%
松波デイサービスセンター	一般型	30 人	19 人	63%	51.5%	51.7%
	サービス A	5 人	2 人	40%	17.2%	19%
	認知症対応型 (※3)	7 人	—	—	16.6%	24.3%
北条デイサービスセンター	一般型	34 人	21 人	62%	55%	55%
	サービス A	10 人	4 人	40%	22.3%	30.8%
かしわハンズ	就労支援 B 型	20 人	19 人	95%	89.1%	99.4%
	日中一時支援	5 人	20 人/月	19%	21.71%	16.2%

※1 1日当たり目標利用数。かしわハンズ日中一時は、1月当たり目標数

※2 定員に対する平均利用者数（参考：全国平均指数：一般型 70%、就労継続支援 B 型 60%）

※3 認知症対応型は、R4.6月で廃止することが決定していたため、目標数、目標稼働率の設定はなし。

(2) 事業所別利用実績 ※総合事業に事業対象者を含む、営業日及び延べ送迎回数数以外の単位：人

ア 赤坂山、松波、北条デイサービスセンター

区分		赤坂山 DS		松波 DS		北条 DS	
		R4	R3	R4	R3	R4	R3
営業日数		308	310	308	310	304	310
延べ利用者数		10,030	10,008	5,149	5,635	6,486	6,778
平均利用者数		32.6	32.3	16.7	18.2	21.3	21.9
一般型	一般型	8,273	8,209	4,741	4,757	5,650	5,602
	現行相当	218	103	50	53	142	220

区分	赤坂山 DS		松波 DS		北条 DS	
	R4	R3	R4	R3	R4	R3
総合事業	1,539	1,696	267	296	694	956
認知症型 要介護	—	—	91	529	—	—

※松波認知症対応型は令和4年6月末で廃止し、利用者は一般型へ移行した。

※大雪のため、赤坂山 DS・松波 DS は2日間、北条 DS は6日間営業中止となった。

イ かしわハNZ

区分	就労継続支援 B 型事業所		日中一時支援	
	R4	R3	R4	R3
営業日数	243	241	243	241
延べ利用者数	4,329	4,814	264	199
平均利用者数	17.8	20.0	1.1	0.8
送迎利用者数	4 人（日）	4 人（日）		
延べ送迎回数	1,547	1,691		

（ア）支援計画の実施

- ・社会的活動、余暇活動の支援（年7回）
- ・社会見学旅行（コロナ感染拡大に伴い中止し、他の行事に変更した。）
- ・絵手紙教室：毎月1回、全12回

（イ）販路の拡大・・・・・・・・・新規配達・販売先 3か所増加

（ウ）利用者工賃の向上・・・・・・・・・平均工賃 29,305 円（R3 29,121 円）

3 事業実施状況に対する評価

（1）通所事業課共通

- ・デイサービスセンターでは、令和4年7月から科学的介護推進体制加算の算定を開始し、加算算定に必要な情報を収集し、L I F E（科学的介護情報システム）へ情報を提出したが、情報提出に一部不備があったため、赤坂山は7・8月分を、松波は8月から翌年1月分までを返戻過誤申立てを行い、加算算定開始が、赤坂山は11月、松波は3月からと遅れることとなった。
- ・新規利用者獲得のため、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへの周知や、事前面接等に活用する各デイサービスセンターのパンフレットを作成した。
- ・利用者獲得のため、ケアマネや地域包括支援センター、相談支援事業所へ空き情報を発信した。
- ・職員の資質向上として、A E Dや感染予防対策を始めとする各種研修を実施した。

（2）赤坂山デイサービスセンター

- ・令和3年度の新規利用者48人に対し、令和4年度は46人と、ほぼ横ばいであった。一般型は12月までは順調な運営であったが、12月19日の大雪以降、施設入所、入院等による利用終了者が一気に増加したことで、1月から3月にかけて21人（全体の15%）が終了した。また、複数回利用者も減少し、令和5年度の運営にも影響が生じることとなった。
- ・上期は、医療的ケアが必要な利用者が多かったが、利用者数の減少により、中重度（要介護3以

上)の利用者が減少し、令和5年度の中重度ケア加算の算定が困難となった。

- ・総合事業は、上半期に月の延べ利用者数が140～150人で推移していたが、冬場の利用控えにより月の延べ利用者数が80～90人に減少したことから、利用状況に応じて開設日や職員配置の見直しを行った。
- ・職員の予期せぬ退職による年度途中の人員体制の変更や、コロナ等により出勤できない職員が重なることで、職員の負担が大きくなり、誤薬や転倒事故が発生した。
- ・利用者の自立支援の推進と生活機能の維持向上のため、個別や集団での機能訓練を実施し、理学療法士から助言を行った。また、職員を対象に、バーサルインデックス（日常的な動作を自分だけで行える能力である「ADL」を図る評価手法）の研修を行った。

(3) 松波デイサービスセンター

- ・令和3年度の新規利用者21人に対し、令和4年度は17人であった。松波デイサービス周辺は他施設と競合しており、利用者の獲得に苦戦しているが、他施設にはない特殊浴槽があることから、介護度が高い方の利用依頼が多くあり、中重度(要介護3以上)の利用者が全体の41%を占めた。これにより、中重度ケア体制加算や認知症加算の算定が可能となった。
- ・10月から職員の人員体制を見直し、介護員が減員となったが、課内外からの職員の応援を受けながら滞りなく事業を実施した。
- ・厳しい経営状況を踏まえ、経常経費の支出の削減とこまめなエネルギー節約を実践した。
- ・相談員が中心となって収集した利用者の生活環境等に関する情報を基に、個別機能訓練計画を立案・実施し、利用者へのより良い支援の提供に努めるとともに、必要に応じて関係機関へ情報提供を行った。
- ・総合事業の利用者獲得のための新規事業（外出サービス）を検討し、令和5年度からの実施に向けて準備を行った。

(4) 北条デイサービスセンター

- ・令和3年度の新規利用者数21人に対して、令和4年度は29人と増加が見られた。その反面、利用中止者数が令和3年度21人から令和4年度32人と大幅の増加となり、利用者数の増加にはつながらなかった。また、12月の豪雪災害により6日間の営業を中止せざるを得ない状況となり、その後の利用状況にも大きな影響を与えた。
- ・介護職員の配置が令和3年度対比1人減となったことにより、職員配置数の見直しと適正化を図った。その結果、加配職員数を常勤換算で年度当初4.4人から2.9人に削減した。
- ・理学療法士による機能訓練評価を中心に、身体状況の把握と、機能訓練メニューの見直しを実施した。また、理学療法士、看護師、介護職員によるリハビリミーティングを実施し、情報共有を図った。
- ・利用者の家庭状況や、身体状況に合わせて、経管栄養利用者の受入れや、利用時間及び送迎方法の調整を行い、利用者のニーズに応じた受入れを可能にした。

(5) かしわハンズ

- ・特別支援学校の生徒向けに、長期休暇を利用しての日中一時支援事業の見学や体験、実習場所に

当事業所を利用してほしいと依頼を行った結果、昨年0人だった日中一時支援事業利用者が、今夏は4人の見学や体験者が訪れた。結果的に、日中一時支援事業の延べ利用者数は前年度に比べて増員となったが、就労継続支援事業（B型）については1人の増員にとどまった。

- パンの材料や経費の値上げが何度もあり、当事業所もパンの値上げや材料、メニューの見直しを実施した。新商品の開発や、期間限定、季節限定商品を販売し、品質向上や新商品の開発を行った。
- 利用者の能力、適性に合った作業を安全に行うために、定期的なモニタリングや必要に応じて面談を実施した。また、利用者の高齢化が進行しており、現在の作業内容が困難な利用者の増加が見込まれることから、生活介護等の事業参入の方向性を検討した。

Ⅲ 令和4年度事故発生・苦情受付報告

1 事故発生状況

課	係	件数	事故種別 件数			
			介護	車輛	破損	その他
総務課	総務係	4	0	0	0	4
地域福祉課	地域福祉係	5	0	2	0	3
	地域福祉係（結の里）	0	0	0	0	0
	生活支援係	5	0	1	0	4
こども支援課	こども支援第一・第二係	18	0	0	3	15
訪問事業課	訪問介護係	10	4	5	0	1
	訪問看護係	5	4	1	0	0
介護支援事業課	介護支援係	4	3	1	0	0
	地域包括支援係 包括まちなか	0	0	0	0	0
	地域包括支援係 包括あかさかやま	1	0	0	0	1
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	22	18	3	0	1
	松波デイサービスセンター	2	1	1	0	0
	北条デイサービスセンター	3	1	2	0	0
	かしわハンズ	7	1	2	1	3
合計※（ ）内は令和3年度の実績		86 (81)	32	18	4	33

2 苦情受付件数

課	係	合計	本人	家族	その他
総務課	総務係	0	0	0	0
地域福祉課	地域福祉係	0	0	0	0
	地域福祉係（結の里）	1	0	1	0
	生活支援係	0	0	0	0
こども支援課	こども支援第一・第二係	0	0	0	0
訪問事業課	訪問介護係	0	0	0	0
	訪問看護係	0	0	0	0
介護支援事業課	介護支援係	1	1	0	0
	地域包括支援係 包括まちなか	3	0	0	3
	地域包括支援係 包括あかさかやま	0	0	0	0
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	3	2	0	1

課	係	合計	本人	家族	その他
	松波デイサービスセンター	2	0	0	2
	北条デイサービスセンター	1	0	0	1
	かしわハンズ	0	0	0	0
合計※（ ）内は令和3年度の実績		11 (17)	3	1	7

3 苦情申出の主訴

課	係	合計	処遇の内容	職員の言動	その他
総務課	総務係	0	0	0	0
地域福祉課	地域福祉係	0	0	0	0
	地域福祉係（結の里）	1	0	1	0
	生活支援係	0	0	0	0
こども支援課	こども支援第一・第二係	0	0	0	0
訪問事業課	訪問介護係	0	0	0	0
	訪問看護係	0	0	0	0
介護支援事業課	介護支援係	1	0	1	0
	地域包括支援係 包括まちなか	3	0	3	0
	地域包括支援係 包括あかさかやま	0	0	0	0
通所事業課	赤坂山デイサービスセンター	3	0	3	1
	松波デイサービスセンター	2	1	0	0
	北条デイサービスセンター	1	0	1	0
	かしわハンズ	0	0	0	0
合計※（ ）内は令和3年度の実績		11 (17)	1	9	1